

愛称：The Asia GX アジアGX関連株式ファンド

マンスリー・レポート

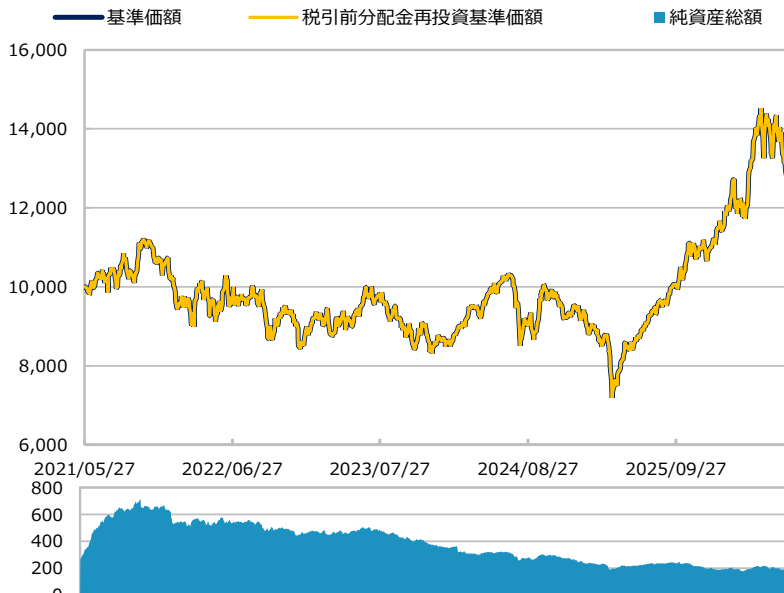
追加型投信／内外／株式

作成基準日：2026年07月31日

ファンド設定日：2021年05月28日

日経新聞掲載名：アジアGX

基準価額・純資産総額の推移（円・百万円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	12,337	-1,531
純資産総額（百万円）	172	-27

- 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（％）

	基準日	ファンド
1 カ月	2026/06/30	-11.0
3 カ月	2026/04/30	-12.0
6 カ月	2026/01/30	7.5
1 年	2025/07/31	30.1
3 年	2023/07/31	26.9
設定来	2021/05/28	23.4

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第1期	2022/05/12	0
第2期	2023/05/12	0
第3期	2024/05/13	0
第4期	2025/05/12	0
第5期	2026/05/12	0
設定来累計		0

- ※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（％）

	当月末	前月比
株式	93.7	+0.2
先物等	0.0	0.0
現金等	6.3	-0.2
合計	100.0	0.0

基準価額の変動要因（円）

	計	インカム	キャピタル
株式	-1,473	+38	-1,511
先物等	0	0	0
為替	-40	-	-
分配金	0	-	-
その他	-18	-	-
合計	-1,531	+38	-1,511

- ※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

- ※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。
- ※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



規模別構成比率（％）

	当月末	前月比
大型株	28.6	-4.4
中型株	20.6	-1.3
小型株	44.4	+5.9
合計	93.7	+0.2

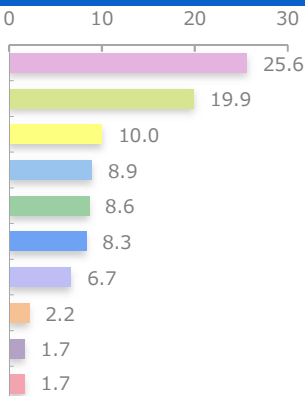
※ 規模別分類は、三井住友DSアセットマネジメントによる分類です。

組入上位10通貨（％）

	当月末	前月比
1 日本円	25.6	-0.2
2 台湾ドル	19.8	-1.6
3 韓国ウォン	8.9	+1.2
4 オーストラリアドル	8.4	-0.6
5 香港ドル	7.3	+2.0
6 中国元(オフショア)	6.9	+0.7
7 インドルピー	6.8	-0.2
8 アメリカドル	6.0	-1.4
9 フィリピンペソ	2.2	+0.3
10 シンガポールドル	1.7	-0.0

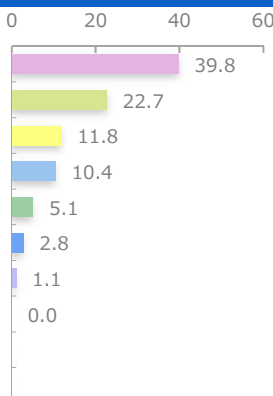
組入上位10カ国・地域（％）

	当月末	前月比
1 日本	25.6	-0.2
2 台湾	19.9	-2.1
3 中国	10.0	+1.7
4 韓国	8.9	+1.2
5 ケイマン諸島	8.6	+1.5
6 インド	8.3	-1.7
7 オーストラリア	6.7	-0.9
8 フィリピン	2.2	+0.3
9 ジャージー	1.7	+0.3
10 シンガポール	1.7	-0.0



組入上位10業種（％）

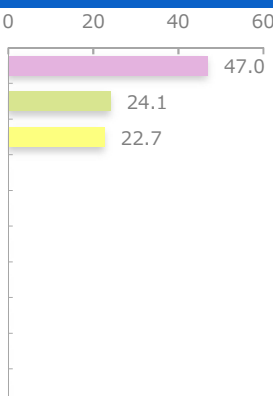
	当月末	前月比
1 資本財・サービス	39.8	-1.2
2 情報技術	22.7	-0.8
3 一般消費財・サービス	11.8	+2.6
4 素材	10.4	+0.3
5 公益事業	5.1	+0.4
6 エネルギー	2.8	-1.2
7 リート	1.1	+0.1
8 不動産	0.0	-0.0



※ 業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。

投資テーマ別構成比率（％）

	当月末	前月比
限られた資源の活用	47.0	+1.3
エネルギーのクリーン化	24.1	-0.6
脱炭素技術の進化	22.7	-0.5



※ 三井住友DSアセットマネジメントによる分類です。



組入上位5銘柄

(組入銘柄数 43)

銘柄	国・地域 業種	投資テーマ	比率 (%)	コメント
1	TSMC(台湾セミコンダクター) 台湾 情報技術	限られた資源 の活用	4.5	半導体の設計を自前で行わず、受託製造に特化する「ファウンドリ」と呼ばれる業態のパイオニアであり、世界トップシェアを誇る。EV（電気自動車）などのエネルギー効率改善に寄与する半導体の供給を通じ、「限られた資源の活用」に貢献。 最先端技術への積極的な投資を行いつつ、優良顧客との強固な関係のもとで、高い収益性を実現。半導体製造プロセスにおける水や電力などの利用効率最大化やリサイクル率の向上、廃棄物の削減にも注力している。
2	ビズリンク・ホールディング ケイマン諸島 資本財・サービス	脱炭素技術 の進化	4.4	IT機器や自動車、産業機器など幅広い分野にケーブルやワイヤーハーネスなど相互接続に必要な製品を供給。高電圧ワイヤーハーネスや急速充電システム向けケーブルなど、EV（電気自動車）向けの製品を提供することにより、自動車業界における「脱炭素技術の進化」に貢献。 また、太陽光発電向け事業などを通じ、発電構造の転換による再生可能エネルギー比率拡大の恩恵を受ける。近年はデータセンター向け製品の需要拡大が業績に寄与している。
3	ニチアス 日本 資本財・サービス	限られた資源 の活用	4.1	「断つ・保つ」の技術を基にプラント、半導体、自動車部品、建材など様々な産業分野に製品を提供。断熱材やシール材などの製品は、設備の熱損失抑制や流体漏えい防止に寄与し、省エネルギー化や脱炭素化の取り組みを支援することで、産業全体の「限られた資源の活用」に貢献している。また、EV（電気自動車）や再生エネルギー発電設備向けにも製品を提供している。
4	荏原製作所 日本 資本財・サービス	限られた資源 の活用	3.6	ポンプ、タービン、コンプレッサなどを手掛ける総合機械メーカーとして、建築・産業分野をはじめ、幅広い領域に事業を展開している。ポンプやタービンなどを水処理・廃棄物処理施設へ提供することで「限られた資源の活用」に貢献。また、半導体製造装置の省電力化技術確立しており、最先端テクノロジーと環境負荷低減の両立を支えている。
5	美的集団（メディア・グループ） 中国 一般消費財・サービス	限られた資源 の活用	3.4	中国の大手民営家電メーカー。消費者向けのエネルギー効率の高い家電製品および企業顧客向けソリューションを幅広く提供し、「限られた資源の活用」に貢献。 同社が提供するグリーンエネルギーソリューションは、産業用・商業用エネルギー貯蔵、家庭用エネルギー貯蔵、インテリジェント電力網、分散型太陽光発電ソリューション、および新エネルギー自動車部品（熱管理システム）など多岐にわたる。

※ 組入銘柄の紹介を目的としており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。また、記載内容は作成時点のものであり、将来予告無く変更されることがあります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

組入上位6～10銘柄

銘柄 国・地域 業種	投資テーマ	比率 (%)	コメント
6 サムスン・エンジニアリング 韓国 資本財・サービス	エネルギーのク リーン化	3.3	石油・ガスプラント事業で培ったエンジニアリング力を基盤に、従来型エネルギー事業から脱炭素・クリーンエネルギー分野へ事業領域を拡大するグローバルEPC企業。持続可能航空燃料（SAF）やメタノールなど次世代燃料の実用化を支えるプラント設計や、水素・アンモニアを燃料として用いる発電・産業分野向けの脱炭素エネルギー供給体制、二酸化炭素回収・貯留（CCS）技術を展開することで、「エネルギーのグリーン化」に貢献している。
7 MARUWA 日本 情報技術	脱炭素技術 の進化	3.2	EV（電気自動車）駆動用インバーターに使用されるパワー半導体向けのセラミック基板などを手掛ける部品メーカー。パワー半導体は拡大が続くEV市場の中で重要な役割を果たしており「脱炭素技術の進化」に貢献。世界的な脱炭素化の流れを背景にEV市場の拡大が期待されるなか、同社は、EVやデータセンター向けなど、強度と放熱性が要求される領域をターゲットにした高付加価値品に強みを持ち、底堅い業績が見込まれる。
8 レゾナック・ホールディングス 日本 素材	脱炭素技術 の進化	3.2	半導体向け材料や電子材料、石油化学製品などを製造する大手総合化学メーカー。同社は、リチウムイオン電池向けの高性能負極材料の開発を通じて、「脱炭素技術の進化」に貢献。また、半導体向け材料や電子材料などは半導体産業の成長とともに需要の増加が期待される。
9 シムズ オーストラリア 素材	限られた資源 の活用	3.2	金属スクラップおよび電子機器などのリサイクル事業者。同社は、鉄スクラップや非鉄金属スクラップの再資源化を通じて、「限られた資源の活用」に貢献。また、電子機器のリサイクル事業は、データセンター投資の拡大やIT機器の更新サイクルの短期化などを背景に需要の増加が期待される。
10 BYD 中国 一般消費財・サービス	脱炭素技術 の進化	3.2	中国の大手EV（電気自動車）メーカー。開発から生産、販売まで一貫して手掛ける垂直統合型企業で、中国から世界各地に販路を拡大している。モノレールなど都市軌道交通事業も手掛けており「脱炭素技術の進化」に貢献。ADAS（先進運転支援システム）の分野においても業界をリードする存在で、God's Eye（神の目）と呼ばれる運転支援機能を追加費用なしで標準装備する方針を示している。

※ 組入銘柄の紹介を目的としており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。また、記載内容は作成時点のものであり、将来予告無く変更されることがあります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

ファンドマネージャーコメント

＜市場動向＞

アジア・オセアニア株式市場は、香港などが上昇した一方、韓国や台湾などが下落しました。

米国株式市場は、前月末と比較して概ね横ばいとなりました。AI（人工知能）関連市場の成長鈍化に対する懸念などが下押し要因となりました。一方、4-6月期の企業業績が総じて堅調を維持したことなどがプラス要因となりました。

香港市場は上昇しました。一部のアジア株式市場と比較して相対的に出遅れていたことや、デリバリー事業の利益率改善への期待が高まったことなどから、中国の電子商取引大手などが堅調に推移しました。また、中国当局による景気支援策への期待が高まったことなども好感されました。

その他の市場では、AI関連製品への需要に対する懸念が高まったことなどから、半導体大手などを主導に韓国が大きく下落しました。また、世界的に半導体関連銘柄が売られる中、堅調な業績を背景とした成長期待が株価に相当程度織り込まれていた関連銘柄の調整により、台湾も大きく下落しました。一方、インフレ懸念が緩和して利上げ観測が後退したオーストラリアが上昇したほか、決算を受けて業績への安心感が広がったことなどから、大手ソフトウェア企業などが堅調に推移したインドも上昇しました。

日本市場は前月末と比較して概ね横ばいとなりました。米国や韓国の半導体株安、AIの過剰投資懸念、中東情勢の再緊迫化に伴う原油高やインフレ懸念などが下押し要因となりました。一方、国内金利上昇を背景とした金融株高や好業績企業への物色に加え、月末に米IT大手の好決算を手がかりとして半導体株が急反発したことなどが押し上げ要因となりました。

＜運用経過＞

7月は、主にディスプレイパネルを製造する韓国のLGディスプレイを購入しました。一方、エネルギーや化学などの産業に向けて、EPC（設計・調達・建設）やコンサルティングサービスなどを提供するオーストラリアのウォーリーなどを売却しました。

GX関連のニュースとして、欧州連合（EU）の欧州委員会がEU排出量取引制度の改正案を発表したことを紹介します。当改正案では、二酸化炭素（CO2）排出枠の削減ペースの緩和が提案されています。具体的には、2031年以降のCO2排出上限の削減率を引き下げるほか、従来は2039年に新規発行が終了すると見込まれていた排出枠を2040年以降も発行可能とします。また、一部の産業向けの無償排出枠を2038年まで延長する方針です。本方針を受けて、排出削減へのインセンティブ低下や、EUのCO2削減目標達成に向けた実効性の後退を懸念する声もあります。欧州委員会は今回の制度見直しとあわせて企業の脱炭素投資を支援する施策も打ち出しています。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

ファンドマネージャーコメント

＜市場見通し＞

世界の株式市場は、トランプ大統領が中間選挙に向けて強硬的な対外政策を続ける可能性があり、地政学リスクが依然残っていることや、一部に割高感がみられることから、上値の重い展開が見込まれます。ただし、米国の企業業績は堅調な推移が今後も続くともみられ、徐々にレンジを切り上げる展開を予想します。アジア・オセアニア株式市場は、AIの浸透が中長期的に経済成長や企業収益の改善につながるとの期待を背景にテクノロジー産業への投資や生産が拡大していることから、底堅い推移が見込まれます。ただし、米中の貿易協議を巡る不透明感や中東における紛争、米ドル高による新興国市場における金融環境の引き締めなどがリスク要因として残ることから、市場の変動性が高まる可能性があります。

GX関連企業については、引き続きEV（電気自動車）などの分野での需要動向や競争環境の先行きに関し、注意深く考察する必要があります。一方で、再生可能エネルギー関連企業には、中国やインド、ASEAN（東南アジア諸国連合）地域を中心に、中長期的に巨大な成長余地が残されています。その成長は、太陽光発電や風力発電など季節や時間帯によって出力が変動しやすい再生可能エネルギーの余剰電力を蓄え、発電量が少ない時に放電することを可能にするBESS（バッテリー・エネルギー・貯蔵システム）の普及により、さらに弾みがつく見込みです。また、米国においてはそれらの再生可能エネルギーや原子力発電、BESSに加え、豊富な天然ガス資源を背景に、天然ガスの生産と輸送の拡大、ガス火力発電所の建設の増加が見込まれます。

＜今後の運用方針＞

今後も、アジア・オセアニア地域において、環境に関する技術の進化や政策の変化に関して成長が期待できるGX関連企業の株式に投資します。銘柄選定にあたっては、「脱炭素技術の進化」、「エネルギーのクリーン化」、「限られた資源の活用」の3つの投資テーマから成長が期待できる銘柄を選別します。具体的には、再生可能エネルギーなどを用いた脱炭素化を促進する発電関連やそれに伴い成長が見込めるグリッド（送配電系統）、電力消費の効率化に貢献する高性能な電子部品や半導体関連、限られた資源を効率的に活用するリサイクル、水インフラ技術などに注目しています。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

ファンドの特色

1. アジアGX関連株式マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、主としてアジア地域の株式の中から、環境に関する技術の進化や政策の変化に関して成長が期待できるGX（グリーン・トランスフォーメーション）関連企業の株式に投資します。
 - アジア地域とは、日本を含むアジア・オセアニア各国・地域を指します。
 - アジア地域内外の取引所に上場している不動産投資信託（リート）、預託証書（DR）等に投資する場合があります。
 - * GX（グリーン・トランスフォーメーション）とは
当ファンドでは、先端技術を活用して、二酸化炭素（CO2）の排出量の増加や海洋プラスチックごみ等による環境問題を解決し、持続可能な社会を実現させることをいいます。
2. 実質的な運用は、アジアのリサーチ力に強みのある、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドが行います。
 - マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部を、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドに委託します。同社は、日本株の運用については、三井住友DSアセットマネジメントからの投資助言を活用します。
3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 基準価額は為替変動の影響を受けます。

※ 一部の国・地域によっては口座開設に時間を要するため、一定期間は現物株への投資ができない場合があります。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、委託会社が定義する「ESG投信」に該当します。

委託会社は、「投資判断におけるサステナビリティ要素の考慮の手法」と「運用戦略におけるサステナビリティ要素の重要度」を基に、サステナブルプロダクトを認定し、このうち、「ポジティブスクリーニング」、「ESGテーマ型」および「インパクト」に分類したファンドを「ESGプロダクト（ESG投信）」と定義しています。

ファンドの運用戦略は、特定のサステナビリティ課題・テーマを設定し、それらに貢献する企業等を投資対象としている「ESGテーマ型」に分類されると委託会社が認定しており、「ESG投信」に該当します。

委託会社におけるESG投信の定義および該当ファンドは、ESG投信の規制動向、ESGに関する国内外の情勢、委託会社の認定基準の見直し等により、今後、変更となる場合があります。

委託会社のサステナブルプロダクト認定基準およびモニタリング状況については、以下をご覧ください。

<サステナブルプロダクト認定基準>

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/

<モニタリング状況>

[https://www.smd-](https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/pdf/esg_product_monitor.pdf)

[am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/pdf/esg_product_monitor.pdf](https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/integration/table/pdf/esg_product_monitor.pdf)

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

投資リスク

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

【分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定のESGテーマに絞った銘柄投資を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定のESGテーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該ESGテーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- ESG投資は、銘柄選定プロセス等において、ESG評価提供機関等が提供する各種データを利用する場合があります。当該データは、有価証券の発行体による情報開示に依存していることが多く、データの即時性、完全性、比較可能性は保証されていません。また、提供機関ごとにデータ収集方法・評価方法等が異なるため、同一発行体に対するESG評価が大きく異なる場合があります。
- 投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更さ



投資リスク

その他の留意点

れた場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。



お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2021年5月28日設定）

決算日

毎年5月12日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- 香港の取引所の休業日
- 香港の銀行の休業日



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理费用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.584%（税抜き1.44%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。



委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 【受付時間】 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。 スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本S T O 協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	※1
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○	
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○					
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第6号	○					
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○	
三菱 U F J e スマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○	
明和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○					※2
株式会社 S B I 新生銀行（S B I 証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※4
株式会社 S B I 新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※2
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第17号	○					
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		

備考欄について

※1：「ダイレクトコース」でのお取扱いとなります。※2：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※3：ネット専用※4：委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。